

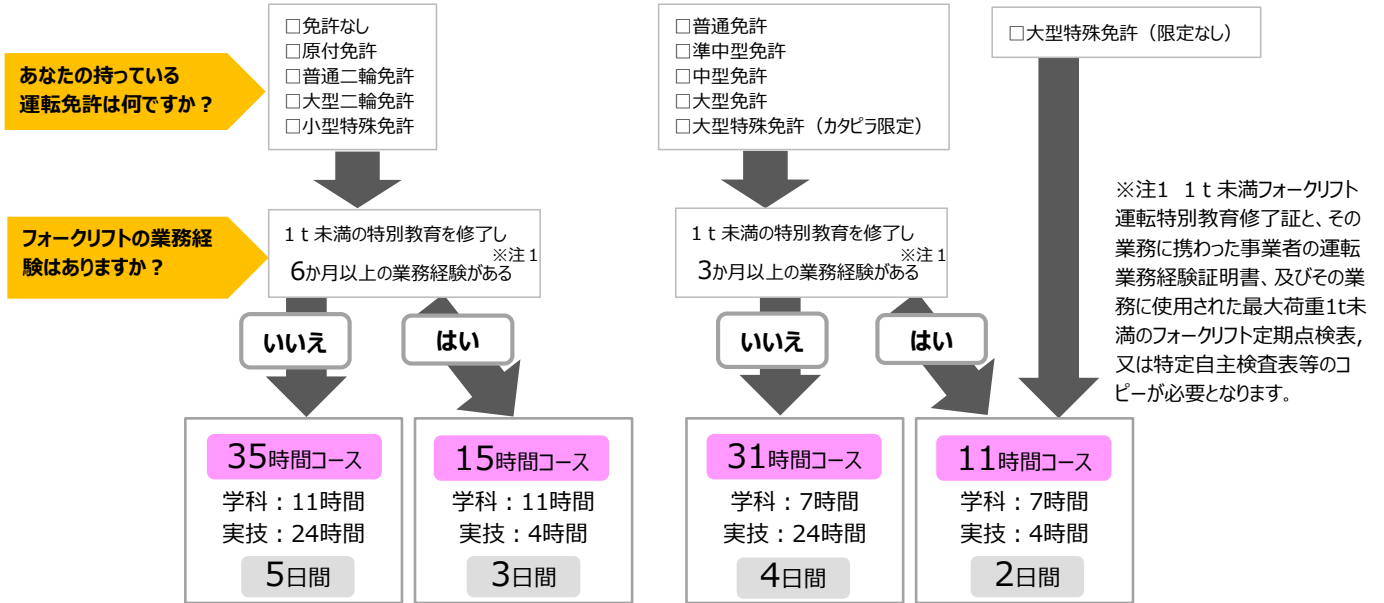
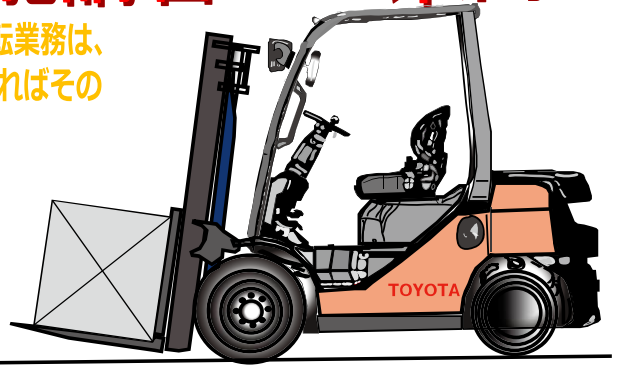
フォークリフト運転技能講習のご案内

労働安全衛生法では、最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転業務は、運転技能講習（労働安全衛生法第61条第2項）を修了した者でなければその業務に就かせてはならないと定めています。

1. 平日又は、土・日コースでのご希望による受講を実施！
2. 日程はご相談の上変更も可能です！
3. 出張講習もいたします。詳しくはご相談ください！

※ 15時間コース、35時間コースの日程は要相談となります。

受講いただくコース・料金は、現在お持ちの免許証によって異なります。該当するコースを以下のチャートでご確認ください。



受講講習コース及び講習料金

コース名	講習料金	テキスト代	合計
11時間コース	¥14,000(税抜) ¥15,400(税込)	¥1,500(税抜) ¥1,650(税込)	¥15,500(税抜) ¥17,050(税込)
15時間コース※注2	¥17,200(税抜) ¥18,920(税込)	¥1,500(税抜) ¥1,650(税込)	¥18,700(税抜) ¥20,570(税込)
31時間コース	¥34,000(税抜) ¥37,400(税込)	¥1,500(税抜) ¥1,650(税込)	¥35,500(税抜) ¥39,050(税込)
35時間コース※注2	¥37,200(税抜) ¥40,920(税込)	¥1,500(税抜) ¥1,650(税込)	¥38,700(税抜) ¥42,570(税込)

※注2 15,35時間コースの実施日は要相談とさせていただきます。

その他 1 t 未満フォークリフト運転特別教育、フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育も行っています。

(※最少催行人数は5名様からとなります。実施日、講習料金についてはお問合せください。遠方の場合には出張料を頂く場合がございます。)

1. お申し込み方法

受講希望される方は事前に電話、メール又はFAXにてお問合せ下さい。お申込みは全て予約にて受け承っております。

2. お申込み時必要書類

① 申込書 (当校HPよりDL出来ます) ② 申込書用写真 (当校での撮影 (有料) も可能です。)

③ 運転免許証のコピー

1 t 未満フォークリフト運転特別教育を受講し、その後の運転経験により11Hとなる方は別途※注1記載の書類が必要になります。

振込でお支払の場合は下記の口座に7日前までにお振込みください。

取扱銀行：三菱UFJ銀行 立川支店
 口座名義：株式会社トヨタ東京教育センター
 口座番号：普通 1407464

株式会社トヨタ東京教育センター トヨタドライビングスクール群馬

〒376-0002 群馬県桐生市境野町7丁目1864-20

TEL 0277-44-0601 FAX 0277-44-0602

E-mail : sugiyamay@toyota-dst.co.jp

URL <http://www.toyota-dst.co.jp/gunma/training/forklift/>

担当：成田・杉山

